

平成30年度 埼玉県介護支援専門員実務研修受講試験 実施概要

- 1 試験期日 平成30年10月14日（日） 試験開始時間 午前10時
- 2 会場 獨協大学(草加市学園町1-1, 東武スカイツリーライン獨協大学前<草加松原>駅
(予定) (西口) から徒歩約10分)
聖学院大学(上尾市戸崎1-1, JR高崎線宮原駅より徒歩約15分、JR埼京線
(川越線) 日進駅より徒歩約15分)

※受験者数によっては、上記の大学以外の他の会場を使用する場合があります。
なお、会場を選ぶことはできません。

3 試験案内

- (1) 配布期日 平成30年5月31日（木）から6月29日（金）まで
※閉庁日を除く
- (2) 配布場所 ア 市区町村介護保険担当課及び市町村社会福祉協議会
イ 県高齢者福祉課及び県福祉事務所
ウ 埼玉県社会福祉協議会(彩の国すこやかプラザ)

4 受験資格 平成30年度から介護支援専門員実務研修受講試験の受験資格が変更になりました。

- (I) 国家資格等を取得後、登録してからの業務が5年かつ900日以上ある方
(II) 施設等において法により必置とされる相談援助業務に従事した期間が
5年かつ900日以上ある方

※詳しくは「試験案内」を御覧ください。

5 申込方法 簡易書留による郵送(持込不可)

6 受付期日 平成30年5月31日（木）から6月30日（土）まで（当日消印有効） ※受付期間が6月30日（土）までとなってますが、土曜・日曜・祝日も 営業している郵便局については御自身でお調べのうえお申込ください。

7 受験に要する費用

受験手数料 8,000円(埼玉県手数料条例に定められた金額)

試験問題作成手数料 700円

合計 8,700円

8 問い合わせ先 社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会 研修開発部ケアマネジャー業務課 電話：048-824-3111(試験専用) FAX：048-822-1449 ※受験資格の有無は、電話問い合わせでは回答できません。 受験資格の有無は、御提出いただいた受験申込書類に基づき審査します。

受験要件の見直しについて

平成30年度から介護支援専門員試験の受験資格が変更になりました。

平成30年度の介護支援専門員実務研修受講試験の受験資格は次の（Ⅰ）と（Ⅱ）の方です。

（Ⅰ）国家資格等を取得後、登録してからの業務が5年かつ900日以上ある方

※対象となる国家資格等は

医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、視能訓練士、義肢装具士、歯科衛生士、言語聴覚士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、栄養士、管理栄養士、精神保健福祉士

※要援護者に対する直接的な業務を行っていることが条件です。

（Ⅱ）次の施設等において法により必置とされる相談援助業務に従事した期間が5年かつ900日以上ある方

- (1) 特定施設入居者生活介護の **生活相談員**
- (2) 地域密着型特定施設入居者生活介護の **生活相談員**
- (3) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の **生活相談員**
- (4) 介護老人福祉施設の **生活相談員**
- (5) 介護老人保健施設の **支援相談員**
- (6) 介護予防特定施設入居者生活介護の **生活相談員**
- (7) 障害者総合支援法に基づく計画相談支援に規定する **相談支援専門員**
- (8) 児童福祉法に基づく障害児相談支援に規定する **相談支援専門員**
- (9) 生活困窮者自立相談支援事業の **主任相談支援員**

＜ご注意ください＞

※受験要件の見直しにより、平成30年度の試験からは、ホームヘルパーの資格をもとに介護施設で介護職として勤務されていた方や、無資格で介護業務に10年かつ1800日以上従事されていた方等については、受験できません。

※平成30年度の試験からは、省略受験（結果通知書の写しを実務経験証明書に代える取り扱い）はできないため、全ての受験申込者は、新しい受験要件を満たす実務経験証明書の提出が必要になります。